

平成26年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成25年度実績）について

平成26年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成25年度実績）について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成26年8月28日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、一宮市教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出します。

**平成26年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成25年度実績)**

**平成26年9月
一宮市教育委員会**

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成25年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成26年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び点検・評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

NO.	評価対象事業名	繰り号	担当課名	
1	栄養指導事業	1	学校給食課 3
2	スポーツ指導者養成事業	40	スポーツ課 4
3	教師力向上のための連携推進事業の実施	34	学校教育課 5
4	生徒指導講座事業	34	学校教育課 6
5	「ふれあい・潤い空間づくり」事業	35	学校教育課 7
6	中学生海外派遣事業	35・50	学校教育課 8
7	職場体験活動事業	35	学校教育課 9
8	運動に親しむ機会の充実事業	35	学校教育課 10
9	いじめ対策推進事業	36	学校教育課 11
10	教育支援センター設置事業	36	学校教育課 12
11	心の教室相談員配置事業	36	学校教育課 13
12	子育て支援ネットワーク事業	37	生涯学習課 14
13	市民会館指定管理事業	38	教育指定管理課 15
14	市民会館自主文化事業	38	教育指定管理課 16
15	尾西生涯学習センター運営事業	38	生涯学習課 17
16	尾西南部生涯学習センター運営事業	38	生涯学習課 18
17	中央公民館市民文化講演会	38	生涯学習課 19
18	公民館指導者研修会事業	38	生涯学習課 20
19	博物館展示事業	38	博物館事務局 21
20	歴史民俗資料館展示事業	38	博物館事務局 22
21	美術館展示事業	38	博物館事務局 23
22	図書館文化事業	38	図書館事務局 24
23	市民大会開催事業	40	スポーツ課 25
24	スポーツの普及・選手育成事業	40	スポーツ課 26
25	一宮市国際交流協会補助事業	50	生涯学習課 27
26	各種女性団体指導者養成事業	51	生涯学習課 28

* 施策番号：第6次一宮市総合計画に記載されている施策の番号

まとめ	29
-----	-------	----

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策ごとの【現状と課題】【基本方針】

施策1 食育を推進する	29
施策34 教師力の向上を図る	30
施策35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる	30
施策36 不登校の児童生徒を減らす	31
施策37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に 提供する	31
施策38 生涯学習の機会と場の充実を図る	32
施策40 スポーツ活動を振興する	32
施策50 国際交流を推進する	33
施策51 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる	34
2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱	34

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- ・ 修文大学 学長 佐々木 直
- ・ 中部大学 教授 今川 峰子
- ・ 修文大学短期大学部 教授 三沢 建一

㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議：平成26年7月3日(木) 午後2時～
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議：平成26年8月5日(火) 午後2時～
各課選定事業の外部評価実施

4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成25年度の事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」等を構成する111事業のうち各課で選定した主要9施策、26重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を

行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

◎ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

・教育委員会による点検・評価（自己評価）

＜事業の目的＞

＜平成25年度取組状況＞

＜変更・改善点＞

＜実績評価＞

＜課題＞

＜今後の取組みの方向性＞

・学識経験者による評価（外部評価）

＜評価員評価＞

5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

各事業ごとの結果は、次のとおりです。

No.	施策番号	施策名	課名
1	1	食育を推進する	学校給食課
事業名	栄養指導事業		
事業の目的	栄養教諭、学校栄養職員等栄養士が、児童に対し食に関する正しい知識やその大切さを指導することで、望ましい食習慣が身につくようにします。		
平成 25 年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>共同調理場においては、市内各小学校の 2 年生と 5 年生を対象に栄養指導を実施しました。単独調理場においては、所属校の全学年を対象に随時実施しました。</p> <p>○共同調理場 (47 校) 延実施回数 344 回 (352 回)</p> <p>○単独調理場 (14 校) 延実施回数 280 回 (274 回)</p> <p>決算額 0 千円 (0 千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	朝食を食べてこない児童や偏った食事内容で済ませる児童が多く見受けられましたが、栄養指導によって児童の食生活の改善が図られ、食生活に対する理解が深まりました。		
課題	学校によっては学級数が多いため、学級活動時の指導が年に 1 回しか実施できません。中学校においては、食育授業の時間が確保されていないため共同調理場では実施が無く、単独調理場では食事時間に教室でマナー、配膳等の指導を行っています。小学校に比べて難しいとは思いますが、食育の授業時間を確保する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も学級活動での指導や給食時の指導を継続していくとともに、教科で食について学習する機会があれば、担任への資料提供など協力していきます。 単独調理場においては、所属校の学級担任との協力体制を密にし、児童の実態に応じて指導内容や指導計画を見直し、計画的で継続的な指導を進めていきます。		
評価員評価	学校給食を通じて児童に食の正しい理解を深めさせ、今後も食育の推進のため栄養指導を継続していく必要があります。また、共同調理場においては対象学年の拡大に努め、栄養指導を推進していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
2	40	スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	スポーツ指導者養成事業		
事業の目的	スポーツ指導者が、スポーツ活動を行う上で必要な専門的知識を修得し、スポーツ指導者としての資質の向上を目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>平成26年3月7日(金)、11日(火)の2日間スポーツ指導者を対象に、一宮市接骨師会 学術部 服部洋平氏を講師に招き、「テーピングによるケガの予防と処置」についての講習会を開催しました。このスポーツ指導者養成事業は、指導者の専門的知識の習得による資質の向上を目的にテーマを決めて講習会を開催しています。</p> <p>○講習会参加者数 81人〔43人〕</p> <p>決算額 40千円〔40千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	指導者の関心が高い内容の講習会を開催したため、参加者数は平成24年度に比べ38人(88.4%)増となりました。スポーツを行う上でケガの予防やケガをした時の処置は最も必要な知識であり、指導者の専門的知識が深まりました。		
課題	講習会の内容や開催日程によって参加者数の減少が予想されるため、安定した参加者の確保ができるような事業を行う必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も、スポーツ指導者の専門的知識の修得と資質の向上のため、スポーツ指導者が多数参加するような講習会を開催していきます。		
評価員評価	スポーツ指導者の資質の向上は、指導上不可欠であるため、スポーツ指導者のニーズに即した講習会を継続的に実施していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
3	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	教師力向上のための連携推進事業の実施		
事業の目的	経験の少ない教師を対象に指導力向上講座を開設し、教師の指導力向上を図ります。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>(1) 数学教育実践講座</p> <p>①実施回数 全29回(中学校1年～3年講座各9回 合同2回)</p> <p>②受講者数 18人</p> <p>③講座内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の基礎基本を定着させる手立て ・基礎計算の徹底について ・教材研究 ・シミュレーション授業 など <p>(2) 英語教育実践講座</p> <p>①実施回数 10回(中学校全学年合同10回)</p> <p>②受講者数 13人</p> <p>③講座内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を改善するための手法(アクション・リサーチ) ・フォニックスへのチャレンジ(小中連携) ・模範授業の参観、研究協議 ・ICTの有効な活用について ・コミュニケーション活動について ・シミュレーション授業 など <p>(3) 理科実践講座</p> <p>①実施回数 48回(小学校中学年・高学年講座各9回、中学校1～3年生講座各10回)</p> <p>②受講者数 46人(小学校教師20人、中学校教師26人)</p> <p>③講座内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な実験・観察の指導法・実験器具等の操作方法 ・新しい教材や指導が難しい内容についての予備実験や指導法研究 ・板書計画、ノート指導について ・シミュレーション授業 など <p>決算額 700千円(450千円)</p>		
変更・改善点	県のCST事業の一環として行ってきた理科実践講座を、「教師力向上のための連携推進事業」に組み込み、市の独自事業として実施しました。		
実績評価	団塊世代の教師の退職により、経験の少ない教師が急増しているため、若手教師の指導力向上は急務です。1年間を通して継続して研修を実施し、これからの一宮市の教育を背負って立つ経験年数の少ない教師の教師力を向上させることができました。		
課題	一宮市は、ここ数年80人前後の教師が採用されており、経験年数の少ない教師の指導力の向上が課題です。		
今後の取組 みの方向性	施策目標である各研修(講座)の回数は達成されています。今後は、研修内容の充実とともに、指導力を高めるための研修をさらに実施していく必要があります。		
評価員評価	経験の少ない教師の割合が高くなり、教員研修を推進することは喫緊の課題である。今後も、教師力の向上を目指し、研修事業を充実させていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
4	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	生徒指導講座事業		
事業の目的	問題行動、いじめ、不登校、発達障害など子どもの行動について、事例を持ち寄り、対応について研究し、指導力の向上を図ります。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>○スクールカウンセラーを助言者とし、教職4年以上の教員を対象に、不登校、いじめ、発達障害、問題行動などの事例を持ち寄り、研修会を開催しました。</p> <p>参加者数 62人</p> <p>・午前の部 過去に不登校を経験した方へのインタビュービデオを視聴した後、グループに分かれて、教師の支援のあり方について話し合いました。 全体会 講師1名</p> <p>・午後の部 不登校、いじめ、発達障害、問題行動の事例について、10のグループに分かれて事例検討会を実施しました。 グループ検討会の助言者10名、全体会講師1名</p> <p>決算額 0千円 (0千円)</p>		
変更・改善点	事例検討の協議に深まりを持たせるため、事例研究のグループ協議の人数を、一部8人以上で実施していたものを、話し合いがスムーズになるように6~7人に変更して計画しました。		
実績評価	全小中学校より参加させ、グループ協議や助言者・講師からのアドバイスを通して、教師力を向上させることができました。また、参加者は、自校で伝達講習を実施し、他の教師にも研修内容を広めることができました。		
課題	グループに分かれた研修となるので、他のグループの協議内容の共有化が課題です。		
今後の取組 みの方向性	問題行動、いじめ、不登校、発達障害などの子どもの行動に対する教師の対応力を高めることは不可欠であり、引き続き計画的に実施していきます。		
評価員評価	問題行動、いじめ、不登校、発達障害などの子どもの行動に関わる問題は、喫緊の課題です。今後は、教師の対応力を高めるとともに、問題行動、いじめ、不登校等の予防教育に向けての取組みも大切であり、さらなる研鑽をしていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
5	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	「ふれあい・潤い空間づくり」事業		
事業の目的	保護者や地域と協力し、ビオトープ・芝生広場等、潤いのある空間（憩いの広場）をつくり、自然に親しみ、自然から学び、豊かな心をはぐくむことを目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>○大和東小学校 ビオトープの修理、周辺環境の整備（植樹、遊歩道の舗装等）を実施しました。 (210千円)</p> <p>○千秋東小学校 ウサギとふれあう芝生広場づくり（下地の舗装、芝生はり等）を実施しました。 (210千円)</p> <p>○黒田小学校 トンボ池をつくりました。（水草移植、めだかの飼育、植樹等） (420千円)</p> <p>○大徳小学校 ビオトープづくりを行いました。（420千円）</p> <p>決算額 1,260千円〔1,260千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	自然に親しみ、自然の中で見たり聞いたり触れたりすることは、子どもの豊かな心をはぐくむためには必要不可欠のものです。この事業により、昨年度より3校増えた19校がビオトープや憩いの広場、花壇、学年園などを新たに整備することができ、潤いのある空間を備えた学校が増加しました。		
課題	ビオトープや憩いの広場などの適正な管理を継続していくことが課題です。		
今後の取組 みの方向性	子どもたちが安全に自然に親しむことができるビオトープや憩いの広場など、潤いのある空間をさらに拡充することが望まれます。		
評価員評価	自然環境が少なくなりつつある中、児童生徒にとって身近な生活環境である学校に、自然に親しむことのできる環境を整備することは、豊かな心をはぐくむために意義の深いことです。今後も各学校で整備を進めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
6	35 50	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる 国際交流を推進する	学校教育課
事業名	中学生海外派遣事業		
事業の目的	中学生に諸外国の自然や文化及び生活等に直接触れさせることで、世界の中の日本人としての自覚を持たせ、国際的視野を身に付けさせます。また、友好都市トレビーゾを訪問することにより、互いの国際友好を図ります。市内在住の中学3年生を学校推薦により海外に派遣します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>海外派遣団（5人の引率教員、19人の学校推薦生徒）を中心に、3回のオリエンテーションを開催しました。ここでは、イタリアについての学習会や現地で行う交流会の内容を話し合いました。派遣後は、報告会や報告書の作成を行いました。</p> <p>○第1回オリエンテーションを開催しました。（平成25年6月15日） 結団式・旅券申請手続き・海外視察の注意事項</p> <p>○第2回オリエンテーションを開催しました。（平成25年7月15日） 学習会・交流会</p> <p>○第3回オリエンテーションを開催しました。（平成25年7月30日） 激励会・旅行日程・荷物・パスポート確認</p> <p>○海外派遣を実施しました。（平成25年8月4日～8月10日） トレビーゾ市長表敬訪問・トレビーゾ市の子どもたちとの交流等</p> <p>○海外派遣報告会を開催しました。（平成25年8月22日）</p> <p>○海外派遣報告書を作成しました。（平成25年10月）</p> <p>決算額 11,156千円（7,824千円）</p>		
変更・改善点	海外派遣検討委員会での検討の結果、中国国内で反日感情が高まる中、派遣団の安心安全を第一に考えた結果、派遣先は友好都市トレビーゾがあるイタリアとなりました。		
実績評価	平成25年度は、各中学校の学校推薦生徒19人をイタリアに派遣しました。派遣中学生は海外（イタリア）派遣を通して、外国の文化に対する理解を深めるとともに、日本人としての自覚と責任をもって生きる力を養うことができました。		
課題	イタリア、トレビーゾ市での交流を進める中、今後も現地の様々な方々との交流を継続して深めていけるよう本事業を充実させていくことが課題です。		
今後の取組 みの方向性	今後も海外派遣検討委員会において、派遣先や派遣生徒人数等について検討し決定していきます。		
評価員評価	中学生に国際的な視野を持たせるとともに、自分の住む地域・国を振り返る機会としても意義のある事業であります。今後も、安全な派遣を第一に本事業を継続し、本市の中学生に貴重な体験の場が提供されるようにしていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
7	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	職場体験活動事業		
事業の目的	中学生に自分の生き方を考えさせる機会として、実際に事業所で職場体験をさせ、生徒の将来につながる職業観・勤労観を育成します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>○職場体験学習実施中学校 一宮市立全中学校（19校）</p> <p>○職場体験学習実施学年（参加者数） 全中学校2年生（3,839人）</p> <p>○実施期間 夏期休業中を中心に3日～5日間実施（一部1学期・2学期に実施）</p> <p>○予算関係 1クラス28千円、全中学校総クラス数107クラス</p> <p>○各学校の事前事後学習の取組み 職業調べ、社会人としてのマナー講座（講師）、事業所へのお礼の手紙作成など</p> <p>○体験事業所数 1,027事業所</p> <p>決算額 2,996千円〔2,996千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	職場体験学習に参加した中学生は、働く目的やそのやりがい、大変さを感じることができました。また、社会に出て働く上で、望ましい人間関係の構築に向け、礼儀の大切さなども学び、職場体験学習を行ったことで、職業観や勤労観が高まり、自分の生き方について考えることができました。		
課題	体験日が概ね3日あり、また夏休み期間の活動に集中するため、複数の中学校が同時期に同一の事業所に受け入れを依頼する事例が発生しています。そのため、受入事業所の数をさらに増やしていく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	地域に根ざした学校、地域の教育力を生かした学校運営など、地域で子どもを育てる必要性が言われ続けています。地域の理解・協力のもと、受け入れ事業所を広げ、職場体験学習を実施していくことが必要です。地域で子どもを育て、地域で育った子どもたちが将来その地域で活躍できる土台作りとなる職場体験活動を実践することが大切です。		
評価員評価	今日的な教育課題のひとつにキャリア教育の充実があげられます。キャリア教育は、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択していくことができるように必要な能力や態度の育成を狙いとしています。本事業の職場体験活動は、子どもたちが望ましい勤労観や職業観を育み、さらに家庭・地域・学校が連携し、子どもたちを見守ることができるため、キャリア教育の充実に向けて、この事業を続けていきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
8	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	運動に親しむ機会の充実事業		
事業の目的	子どもたちの健やかならだづくりのため、小学校では選手権大会、中学校では選手権大会、総合体育大会、新人体育大会等を実施したり、市や体育協会が主催する大会への参加を呼びかけたりして、様々な運動に親しむ機会を設けます。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>小学校：選手権大会（陸上・水泳・サッカー・ミニバス）を実施しました。 中学校：選手権大会（6競技）、総合体育大会（14競技）、新人体育大会（12競技）を実施しました。 タワーパークマラソンなど市や体育協会が主催する市民大会への参加を呼びかけました。</p> <p>決算額 7,359千円（6,658千円）</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	小学校、中学校とも各大会は、予定通り実施できました。タワーパークマラソンには2,343人、市民ロードレース大会には1,579人の小中学生の参加がありました。		
課題	より多くの子どもたちが継続して運動に親しむことができるよう、運動に親しむ機会の広がりを持たせることが課題です。		
今後の取組 みの方向性	小中学生の運動に親しむ機会や運動時間の減少が問題視されている中、子どもたちの健やかならだづくりをすすめ運動への関心を高めるため、継続して実施していきます。		
評価員評価	小中学生を対象として、さまざまな場を設定し運動に親しむ機会を設けることは、大変意義のあることであります。本事業を継続し、意欲的に運動に取り組む小中学生が増えるようにしていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
9	36	不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	いじめ対策推進事業		
事業の目的	学校生活を不安なく楽しく送ることができるように、いじめの発生を減少させるために、学校教育課が中心となり、各校のいじめ対策を進めることを目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>いじめ対策研修会を開催したり、いじめ対策主任者会を開催したりして、各校にいじめ対策への取組の充実を働きかけました。また、いじめ対策の充実に向けて、市や各校の取組みをまとめた研究収録を作成し、各校に配付しています。</p> <p>○第1回いじめ対策研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年8月23日 ・場所 市総合体育館の多目的室 ・内容 講師を招いての講演では、子どもたちに自己肯定感を持たせるには、どのような言葉がけや取組を行えばよいのか、様々なアドバイスをいただきました。 ・参加者数 122人〔82人〕 <p>○第2回いじめ対策研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年11月5日 ・場所 市総合体育館の多目的室 ・内容 講演では、講師の方にネットいじめの現状やSNSの問題点について指摘していただき、研修を深めました。 ・参加者数 143人〔70人〕 <p>○研究収録の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 いじめ対応に関しての、アンケート結果や各校の取組みのまとめ ・作成部数 220部〔220部〕 <p>決算額 475千円〔446千円〕</p>		
変更・改善点	今後ますます問題になるであろう、スマートフォンを中心としたSNSについての研修を実施しました。		
実績評価	不登校の原因の一つとして、いじめ問題が挙げられることもあることから、いじめ問題の対策事業は不登校の児童生徒を減らすことにつながる有効な事業です。また、研修に参加した教員は自校で伝達講習を実施し、他の教員にも研修内容を広めています。		
課題	SNSを利用したいじめ問題について、増加することが予想されるため、教員だけでなく、保護者を含めた研修を実施し、いじめ対策の充実を図る必要があります。		
今後の取組 みの方向性	いじめ対策の取組について、家庭で保護者にも協力していただけるよう、保護者が参加できる研修会を開催します。また、取組みを保護者や地域の方々にも理解していただけるよう、広報紙の発行や学校HPへの掲載を進めていきます。		
評価員評価	楽しく、安心して児童生徒が登校できる学校づくりを行うためにも、いじめ問題の解消を目指すいじめ対策推進事業は重要であります。今後も学校だけでなく、関係機関との連携を図りながら、事業運営の推進に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
10	36	不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	教育支援センター設置事業		
事業の目的	市内の4つの教育支援センターに指導員を配置し、不登校生徒に対する学習・生活指導を通して学校復帰を図り、また、不登校に悩む保護者の電話相談や面接相談を行います。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>○4つの支援センターに指導員を17人配置し、不登校児童生徒の指導にあたりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンシャイン138北指導員 男性2人、女性3人〔男性2人、女性2人〕 ・サンシャイン138南指導員 男性2人、女性2人〔男性2人、女性3人〕 ・ふれあい教室指導員 男性2人、女性2人〔男性2人、女性2人〕 ・ほっとルーム☆きらら指導員 男性2人、女性2人〔男性2人、女性2人〕 <p>○相談員の力量向上のために、研修会と情報交換会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員研修会 年2回〔年2回〕 講師1名 ・教育支援センター情報交換会 年10回〔年10回〕 <p>○在籍児童生徒との交流を図るために、調理実習と遠足を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの教育支援センター合同の調理実習会 年2回〔年2回〕 ・4つの教育支援センター合同の遠足 年2回〔年2回〕 <p>○在籍児童生徒の理解を深めるために、親の会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の会 長期休業中に年2回〔年2回〕 <p>決算額 5,964千円〔8,094千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	平成25年度に教育支援センターに在籍した児童生徒は、47人（内訳は、男24人、女23人）でした。相談活動として、1年間の電話相談に937件、来室相談に869件対応することができました。平成25年度に在籍した児童生徒のうち、19人の児童生徒を学校に完全復帰させることができました。		
課題	不登校児童生徒数の増加に伴い、さらに各教育支援センターと小中学校との連携を深めていくことが必要です。また、経験の豊かな人材を毎年確保することも課題の一つです。		
今後の取組 みの方向性	毎年、文部科学省が実施する問題行動調査の結果をみると、不登校児童生徒の数は年々増加しており、不登校対策は最重要課題となっています。学校復帰を目指す児童生徒にとって教育支援センターが果たす役割は大きく、引き続き事業を実施していきます。		
評価員評価	不登校対策は喫緊の課題であり、不登校児童生徒の学校復帰に向けた施設として教育支援センターは必要であるため、今後も事業を継続していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
11	36	不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	心の教室相談員配置事業		
事業の目的	全中学校に心の教室相談員を配置し、生徒、保護者への相談活動を行います。また、教育支援センターにもサンフレンズ（相談員）を配置し、センターに通う児童生徒を心の面から支援します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>隔週学校に週4～8時間程度配置し、生徒、保護者への相談活動を行いました。また、教育支援センターでサンフレンズ（相談員）として児童生徒の支援を行いました。</p> <p>○中学校相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員数 23人〔24人〕 ・相談時間合計 10,030時間〔10,030時間〕 ・不登校相談件数 1,763件〔1,348件〕 <p>○サンフレンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員数 4人〔4人〕 ・相談時間合計 960時間〔960時間〕 <p>決算額 10,657千円〔10,657千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	平成25年度は延べ6,564件の相談がありました。特に、不登校問題に関する相談は約27%を占めていることから、不登校の児童生徒を減らすために有効な事業です。		
課題	相談件数が増加する傾向にある現状において、相談時間を十分に確保していく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	本事業は国の事業を受けてスタートし、その後一宮市独自の事業となりました。小中学校にとって不登校問題は喫緊の課題であり、本事業を継続・発展させていく必要があります。		
評価員評価	学校で気軽に話を聞いてもらえる人がいることで、心の安定や生活の意欲化につながると期待できます。今後も、生徒の身近な存在である相談員を活用していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
12	37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する	生涯学習課
事業名	子育て支援ネットワーク事業		
事業の目的	社会の中で孤立しがちな乳幼児を持つ母親同士のネットワークづくりや、交流グループの育成・支援をすることで、近くに相談相手が無い母親の育児に対する不安を軽くすることを目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>第1子の0歳児と母親（以下記載省略）を対象とする「フレッシュママ交流会」、0・1歳児対象「フレママひろば」、2歳児対象「ステップアップママひろば」、幼児対象「びよびよらんど」をボランティアが企画運営し、母親同士が自由に語り合える交流の場を提供すると共に、家庭教育についての情報提供を行う事業を月1～2回開催しています。</p> <p>○フレッシュママ交流会 青年の家・子ども文化広場図書館〔2箇所〕 ○フレママひろば 神山公民館・西成公民館など9箇所〔8箇所〕 ○ステップアップママひろば 丹陽公民館・北方公民館〔2箇所〕 ○びよびよらんど 尾西生涯学習センター西館〔1箇所〕</p> <p>総参加者数 3,868組〔3,702組〕</p> <p>決算額 756千円〔824千円〕</p>		
変更・改善点	フレママひろばとして、「浅井ひろば」を新たに開設しました。		
実績評価	フレママひろばの1箇所を増設したこともあり、全体の参加者数は対前年比166組（4.5%）増となり、子育てネットワーク事業の充実を図ることができました。		
課題	事業の企画・運営を担っている子育てネットワーカーボランティアの人数が、新たな事業を運営してもらうほどには純増しておらず、一人当たりの負担が大きくなってきているので、ボランティアを増やす必要があります。		
今後の取組 みの方向性	孤立しがちな乳幼児を持つ母親同士のネットワークづくりや、育児者の家庭教育支援において、フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・びよびよらんどが果たしている役割は大きなものがあります。地域に密着した子育てネットワークの更なる充実を目指して、子育てネットワーカーと協議しながら進めていきます。		
評価員評価	フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・びよびよらんどは、乳幼児を持つ母親の子育て支援に不可欠な事業です。今後も子育てネットワーカーとの連携・協力を進めるとともに、予算枠を広げることも検討し、事業内容の拡充と充実努めていきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
13	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	教育指定管理課
事業名	市民会館指定管理事業		
事業の目的	一宮市民会館及び尾西市民会館のホール・会議室・付属設備の貸出し、舞台設備等利用者への指導及び助言、施設及び設備の維持管理業務について、民間事業者による指定管理者制度を導入し経費の削減と利用者サービスの向上を図ります。		
平成25年度 取組状況 ※〔〕内は 前年度数値	<p>指定管理者が、ホール・会議室・付属設備の貸出し、舞台設備等の利用者への指導及び助言、施設及び設備の維持管理を行っています。</p> <p>○利用件数 2,432件（一宮 2,276件、尾西 156件） 〔2,277件（一宮 2,141件、尾西 136件）〕</p> <p>○利用者数 243,233人（一宮 194,958人、尾西 48,275人） 〔239,244人（一宮 190,998人、尾西 48,246人）〕</p> <p>○利用料金額 39,828,706円（一宮 27,910,502円、尾西 11,918,204円） 〔38,489,291円（一宮 27,084,672円、尾西 11,404,619円）〕</p> <p>○還元金 365,741円〔97,858円〕</p> <p>決算額（指定管理料） 127,551千円〔127,816千円〕</p>		
変更・改善点	利用目的による料金倍率が利用者に分かりやすくなるよう、施設利用料金倍率表を改正しました。		
実績評価	市民会館に指定管理者制度を導入し、8年が経過しました。公募により選ばれた民間事業者が管理運営を行い、民間の経営手腕及びノウハウを十分に発揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、サービス向上を図りました。その結果、利用件数・利用者数ともに増加する結果となりました。 実績評価委員会を四半期ごとに開催して、管理運営業務の達成度が指定管理者の提案内容どおり達成されていることを確認しました。		
課題	現在の指定管理者は3年目を経過し、さらに利用者の満足度を高めるための方策を行う必要があります。		
今後の取組 みの方向性	施設の管理及び運営が充実するよう指導助言を行っていきます。		
評価員評価	管理経費を抑え、民間のノウハウを活用した指定管理者制度は適切であります。さらに公共施設としての制約を踏まえ、利用件数・利用者数等を増加させ、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
14	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	教育指定管理課
事業名	市民会館自主文化事業		
事業の目的	指定管理料の一部及び入場料収入等により、指定管理者が芸術文化事業や話題性のある事業を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>指定管理者が芸術文化に接する機会の提供や芸術文化の情報発信のため、自主文化事業を行っています。</p> <p>一宮市民会館 ○催事数 12 催事 (内、2 催事は映画) 〔18 催事 (内、2 催事は映画、6 催事はお昼のコンサート)〕 ○公演回数 17 回〔21 回〕 ○入場者数 12,362 人〔10,633 人〕</p> <p>尾西市民会館 ○催事数 12 催事 (内、2 催事は映画、6 催事はお昼のコンサート) 〔6 催事 (内、2 催事は映画)〕 ○公演回数 13 回〔7 回〕 ○入場者数 14,661 人〔13,837 人〕</p> <p>上記以外に、ふれあい無料コンサート一宮6回〔尾西6回〕、アウトリーチコンサート6回〔4回〕開催</p> <p>決算額(指定管理料) 15,000 千円〔15,000 千円〕</p>		
変更・改善点	お昼のコンサートを一宮市民会館から尾西市民会館へ変更し、アウトリーチコンサートを2回増やしました。		
実績評価	公募による民間業者が自主文化事業を実施し、民間のノウハウやネットワークを十分に発揮し、コンサートや演劇等、多彩な自主文化事業が実施され、入場者数が増加しました。四半期ごとに開催する実績評価委員会において、指定管理者が行った自主文化事業は、一定水準が保たれていると評価されています。		
課題	多様化している市民ニーズにあった自主文化事業を開催し、さらに入場者数を増やすことにより芸術文化に触れる機会を増やす必要があります。		
今後の取組 みの方向性	民間業者である指定管理者のノウハウを活かし、充実した自主文化事業の実施が求められているので、引き続き、指定管理者が提案している「市民活動の流れを生み出す文化芸術拠点」の目的達成のため、提案内容が適切に履行されるよう事業展開を指導助言していきます。		
評価員評価	自主文化事業を展開するにあたり、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる指定管理者制度は適切であります。さらに、入場者数を増加させ、芸術文化に触れる機会の提供や芸術文化の情報発信をお願いしたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
15	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	尾西生涯学習センター運営事業		
事業の目的	生涯学習の拠点施設として、各種講座を開催して学習意欲を高めるとともに、研修室やホール・講堂などを広く市民に貸し出すことで、市民の生涯学習の機会と場を提供します。		
平成25年度取組状況 ※〔 〕内は前年度数値	<p>各種講座の開催や施設の貸し出しなどを行い、市民の生涯学習活動を推進しています。</p> <p>○生涯学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：外国語会話（英語・中国語・韓国語）、パソコン（入門・ワード・エクセル等）、調理（家庭料理・カレー・パンとお菓子等）、芸術（いけばな・水彩画・水墨画・書道）、実技（フラワーアレンジメント・手芸）の各種生涯学習講座を開催しました。 ・講座数 21〔21〕 ・受講者数 延3,259人〔3,175人〕 <p>○研修室等の貸し出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館利用者数 延141,097人〔141,465人〕 <p>○参考事業：尾西公民館文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：尾西地区公民館活動の自主登録グループとして、尾西生涯学習センターで活動しているグループの芸能等のステージ発表、絵画や書などの展示発表、茶道の実技発表 ・開催日：平成25年11月9日（土）、10日（日） <p>決算額 21,643千円〔21,726千円〕</p>		
変更・改善点	隔年開催としている「茶道講座」を「いけばな講座」に変更するとともに、講師を一部変更しました。		
実績評価	講座数は変更ありませんが、延受講者数は昨年度より84人（2.6%）の微増となりました。また、研修室等の利用状況は延14万人以上の利用があり、生涯学習の場の提供においても大きな役割を果たしています。		
課題	受講生にとって学習意欲の湧かない講座内容の場合には、受講申込者の減少や出席率の低下が予想されるため、慎重に決定する必要があります。		
今後の取組みの方向性	今後も随時、講座内容や講師を変更し、充実した内容の講座の提供に努めていきます。また、研修室等の貸し出しにおいては、施設の保守・保全を行い、生涯学習の場の提供に努めます。		
評価員評価	生活水準の向上、価値観の多様化、余暇時間の増加などに伴って、生涯学習の機会と場所の充実を望む声が高まっています。生涯学習の拠点施設として、引き続き、魅力ある内容の講座を提供するとともに、生涯学習の場の提供に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
16	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	尾西南部生涯学習センター運営事業		
事業の目的	生涯学習の拠点施設として、各種講座を開催して学習意欲を高めるとともに、学習室や視聴覚室・体育室などを広く市民に貸し出すことで、市民の生涯学習の機会と場を提供します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>各種講座の開催や施設の貸し出しなどを行い、市民の生涯学習活動を推進しています。</p> <p>○生涯学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：外国語会話（英語）、パソコン（ワード・エクセル・インターネット）調理（家庭料理・ケーキ・パンとお菓子等）、芸術（絵手紙・デッサン・水彩画・書道）、実技（茶道・社交ダンス）、体育（健康体操・健身気功・エアロビクス）の各種生涯学習講座を開催しました。 ・講座数 23〔23〕 ・受講者数 延4,211人〔3,912人〕 <p>○学習室等の貸し出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館利用者数 延68,122人〔70,388人〕 <p>○参考事業：尾西南部公民館文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：尾西地区公民館活動の自主登録グループとして、尾西南部生涯学習センターで活動しているグループの芸能等のステージ発表、絵画や書などの展示発表、茶道の実技発表 ・開催日：平成26年2月16日（日） <p>決算額 26,188千円〔24,597千円〕</p>		
変更・改善点	「油絵講座」「いけばな講座」を「絵手紙講座」「茶道講座」に変更するとともに、講師を一部変更しました。		
実績評価	講座数は変更ありませんが、延受講者数は昨年度より299人（7.6%）の増となりました。また、学習室等の利用状況は延7万人前後の利用があり、生涯学習の場の提供においても大きな役割を果たしています。		
課題	受講生にとって学習意欲の湧かない講座内容の場合には、受講申込者の減少や出席率の低下が予想されるため、慎重に決定する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も随時、講座内容や講師を変更し、充実した内容の講座の提供に努めていきます。また、学習室等の貸し出しにおいては、施設の保守・保全を行い、生涯学習の場の提供に努めます。		
評価員評価	生活水準の向上、価値観の多様化、余暇時間の増加などに伴って、生涯学習の機会と場所の充実を望む声が高まっています。生涯学習の拠点施設として、引き続き、魅力ある内容の講座を提供するとともに、生涯学習の場の提供に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
17	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	中央公民館市民文化講演会		
事業の目的	市民に著名な講師の講演を聞く機会を提供し、潤いのある市民生活を増進します。		
平成25年度 取組状況 ※〔〕内は 前年度数値	<p>中央公民館の主催事業のひとつとして、毎年、全国的に知名度のある文化人や著名人を招き、一宮市民会館で講演会を開催しています。</p> <p>○中央公民館市民文化講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成25年6月22日(土) 午後2時～3時30分 ・講師 田部井 淳子氏(登山家) ・講演テーマ 「世界の山々を目指して」 ・参加者数 1,042人〔1,570人〕 ・その他 手話通訳有 ・決算額 791千円〔568千円〕 		
変更・改善点	なし		
実績評価	講演会終了後にアンケートを実施した結果、「満足」と回答した方は全体の70%、「概ね満足」と回答した方は18%であり、合わせて88%の方が概ね満足以上となりました。		
課題	講演会の成否は、講師の力量や演題により大きく左右されます。著名人であっても、講演の内容が芳しくない場合もありますので、講師の選定には情報を収集し、充分かつ慎重に行う必要があります。		
今後の取組 みの方向性	中央公民館市民文化講演会を楽しみにしている市民の期待に応えられるように、今後も、魅力的な講師を招き、良質な講演会を開催するように努めます。		
評価員評価	講演会参加者数は年により変動があるものの、平成25年度アンケートによる参加者の満足度は良好であると評価できるので、今後も適切な講師を選定し、潤いのある市民生活の達成に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
18	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	公民館指導者研修会事業		
事業の目的	各地区において公民館事業を推進する公民館執行部役員を対象に、資質向上の機会として研修会を開催し、公民館活動の活性化を目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>公民館事業の円滑な運営と充実した企画の立案の一助となるよう、また、役員同士の交流が図られるよう、年に1回研修会を開催しています。</p> <p>○公民館指導者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 平成25年7月13日(土) 午後2時～3時30分 ・講 師 中野 靖彦氏(愛知淑徳大学 文学部教授) ・講演テーマ 「これからの公民館活動のあり方」 ・会 場 尾西生涯学習センター 大ホール ・参加者数 158人〔159人〕 ・決算額 50千円〔50千円〕 		
変更・改善点	なし		
実績評価	23 地区公民館すべての公民館役員から参加があり、役員の向上心を高め、交流の場にもなりました。		
課題	講演テーマと内容が漠然とし難解すぎると、参加者の理解も低く興味が薄れ、実りなき研修会となる恐れがありますので、公民館役員の関心が高くなる研修内容に変更する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今までの公民館指導者研修会の内容では、各地区公民館が抱える具体的な課題解決には繋がりにくい面がありましたので、今後は、参加学習型の研修も取り入れるように検討を進めていきます。		
評価員評価	地区公民館事業の運営のために尽力している公民館役員の皆さんの中には、総論的な講演会の聴講よりも、事業運営のヒントを求めて研修会に参加している方もあると思われます。研修手法を研究し、研修が実りある内容となるように努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
19	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	博物館展示事業		
事業の目的	一宮市に関連する考古・美術工芸・民俗資料等を中心に一般公開する常設展のほか、地域にかかわりのあるテーマなどを設けて「特別展」、「企画展」を開催し、市民文化の向上及び学術発展を目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>常設展示のほか、特別展1回、企画展ほか7回を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画展「近代の洋装と毛織物～文明開化のコスチューム」 期 間：平成25年4月27日～6月2日 32日間 入館者数：2,023人 ○企画展「阿弥陀信仰と木曾川流域」 期 間：平成25年6月15日～7月28日 38日間 入館者数：2,562人 ○夏休み子ども展示「わたしたちのまち一宮～自然編～」 期 間：平成25年8月3日～8月25日 20日間 入館者数：2,525人 ○「2013一宮美術作家協会展」 期 間：平成25年8月31日～9月16日 15日間 入館者数：1,890人 ○「一宮写真協会選抜写真展」 期 間：平成25年9月19日～9月29日 10日間 入館者数：1,369人 ○特別展「縄文から弥生へ～馬見塚遺跡の時代」 期 間：平成25年10月12日～11月17日 32日間 入館者数：1,775人 ○企画展「2013一宮市現代作家美術秀選展」 期 間：平成25年11月30日～12月15日 14日間 入館者数：2,333人 ○企画展「暮らしの中の民具～観察する～」 期 間：平成26年1月11日～3月9日 49日間 入館者数：6,132人 <p>展覧会開催期間中入館者数 20,609人〔19,106人〕 決算額 15,495千円〔14,875千円〕</p>		
変更・改善点	小学生を対象として、夏休みに一宮市の自然環境を紹介する展示を初めて実施しました。		
実績評価	地域にかかわりの深い歴史や文化、また自然環境を紹介することで、市民のみならず市外からの来館者も増加し、地域の文化的な資質の向上に寄与することができました。		
課題	幅広い世代に関心を持って来館していただけるよう、地域を知り、地域を考える企画を検討する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	平成26年度に常設展リニューアルを実施します。常設展で一宮市の歴史や文化を概観し、特別展や企画展、催事を行うことで、歴史、文化から尾張、一宮地域をより知り、市民文化の向上に寄与できるよう取り組んでいきます。		
評価員評価	市民の文化向上及び学術発展のため、何度来ても飽きない常設展の充実や魅力ある特別展や企画展の開催をしていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
20	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	歴史民俗資料館展示事業		
事業の目的	地域に残る歴史資料の意味や意義を広く市民に知らせるため、地域の歴史資料や関連資料を学芸員の調査・研究によって独自のテーマ設定で構成することにより、資料群にさらなる付加価値を与え理解を深めることを目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>常設展示のほか、特別展2回、企画展2回を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生誕120年記念特別展「市川房枝」 期 間：平成25年5月25日～7月7日 39日間 入館者数：2,891人 ○企画展「歴民で考える！夏休みの自由研究」 期 間：平成25年8月3日～9月1日 26日間 入館者数：1,578人 ○特別展「公方様ご出陣」 期 間：平成25年10月12日～12月1日 44日間 入館者数：4,409人 ○企画展「道具は語る～ご先祖さまの知恵袋～」 期 間：平成26年1月11日～2月23日 38日間 入館者数：2,070人 <p>展覧会開催期間中入館者数 10,948人〔10,071人〕 決算額 2,642千円〔1,951千円〕</p>		
変更・改善点	歴史資料だけでなく、人物にも焦点を当てた展覧会を実施しました。また、これまでは大人を主対象とした企画が多かったが、子ども向けの展覧会の開催を始めることにより、より幅広い世代に資料館の存在や意義を普及することができました。		
実績評価	郷土の人物を取り上げることにより他地域からの来館者が増加し、市域の文化遺産を外からの目線で評価されることで、一宮市、なかでも旧尾西地区の歴史的価値を高めることができました。		
課題	小中学生をはじめ高校生や大学生など、未来を担う世代が歴史資料から学び、未来を考えていくことができる企画を増やしていく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	各世代が資料館という場で、歴史資料をめぐり交流することによって、過去の遺産を活かす方法を模索します。展示だけでなく、講座・講演会・さまざまな催しを複合する総合企画に取り組んでいきます。		
評価員評価	多様な世代のニーズに応えた展覧会を総合的に企画することにより、歴史資料や文化遺産の紹介に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
21	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	博物館事務局
事業名	美術館展示事業		
事業の目的	一宮市民をはじめ、広く美術作品を鑑賞してもらうため、常設展、特別展や企画展などを開催し、市民文化の向上を自指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>年4回の企画による常設展のほか、特別展2回、企画展1回を開催しました。</p> <p>常設展 ○4回の企画 298日 入館者数：20,342人〔18,279人〕</p> <p>特別展 ○宮脇綾子展—アプリケにつづる愛— 期間：平成25年6月15日～7月28日 38日間 入館者数：6,289人 ○ヴェネチア展—日本人が見た水の迷宮— 期間：平成25年10月5日～11月24日 44日間 入館者数：5,222人</p> <p>企画展 ○はしもとみお展—動物たちからの手紙— 期間：平成26年2月1日～2月23日 19日間 入館者数：3,955人</p> <p>特別展・企画展開催期間中の入館者数 15,466人〔10,899人〕 決算額 25,621千円〔28,279千円〕</p>		
変更・改善点	常設展の企画の中に、子どもでも楽しめるような補助的な展示具を作成し、用いました。		
実績評価	来館者は増加しており、一定の成果をあげています。		
課題	子どもや若年層をはじめ市内外の幅広い層が興味を持つ展示、講座を計画、実行していく必要があります。		
今後の取組 みの方向性	より多くの方に作品を鑑賞していただけるよう展示の新しい切り口を模索していきます。また、来館者のアンケート結果から美術館に求められているニーズをいかに具現化し、より満足度の高い内容にできるか、その方法を研究していきます。		
評価員評価	美術館は生涯学習の場として重要な位置を占めており、今後も子どもたちや若年層にも興味を持ってもらえるよう、さらに充実した展覧会を開催していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
22	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	図書館事務局
事業名	図書館文化事業		
事業の目的	生涯学習の拠点施設である図書館において、学習の機会や場となる講座・講演会・児童文化教室等を開催し、市民の自主的・自発的な活動を援助することにより人と本を結びつけることを目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 講座 891人 (6 講座 592人) 通常講座 文学講座など6 講座 531人 新規講座 英文多読入門講座など5 講座 360人 <p>○講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 講演会 (通常) 208人 (224人) <p>○児童文化教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32 教室 2,688人 (3,156人) <p>決算額 2,324千円 (2,336千円)</p>		
変更・改善点	中央図書館閉館により新規講座を開催しました。(5 講座) また、平成24年度の読み聞かせボランティア育成講座を、平成25年度は読み聞かせボランティアスキルアップ講座としました。		
実績評価	従来の講座・講演会等に加え新規講座を開催したことにより、平成24年度よりさらに学習機会の提供を行うことができました。		
課題	平成24年度に比べ参加者の減少した講座等があり、内容の改善やPRの強化を図る必要があります。		
今後の取組 みの方向性	図書館文化事業をさらに発展させるため、新規講座等の開催を計画し、学習の機会・場の提供に努めていきます。		
評価員評価	現代の激しい社会変化に対応するには、個人の生涯にわたる学習が求められています。今後も生涯学習拠点施設として図書館文化事業を推進し、市民の自主的・自発的活動を援助することにより人と本を結びつけ、教育と文化の発展に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
23	40	スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	市民大会開催事業		
事業の目的	広く市民が参加できる市民大会の開催を体育協会加盟35競技団体に委託することにより、競技スポーツの普及並びに健康増進に努めます。		
平成25年度 取組状況 ※〔〕内は 前年度数値	<p>体育協会に加盟する35競技団体に委託し、多くの市民が日頃の練習の成果を発揮し、スポーツに親しむ場を提供しています。</p> <p>加盟競技団体 35団体〔33団体〕</p> <p>大会数 58大会〔54大会〕</p> <p>参加者数 31,188人〔31,233人〕</p> <p>決算額 7,731千円〔7,436千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	平成24年度と比べ加盟競技団体が2団体（ドッジボール・ハンドボール）増え、それに伴い大会数も4大会の増加となりました。		
課題	大会数が増加したにも関わらず、総参加者数は減少しており増加するよう努力する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	参加者が増加するよう各競技団体と協力していくとともに、大会情報などの周知に努めていきます。		
評価員評価	市民大会の開催は、市民の体力向上や健康増進につながり、広く市民がスポーツに親しむ絶好の機会であるため、継続開催していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
24	40	スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	スポーツの普及・選手育成事業		
事業の目的	体育協会加盟団体の競技の普及・育成に係る事業や上部大会に出場または好成績を収める目的で行う選手強化事業に対し補助を行い、スポーツの普及・選手育成を目指します。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>当該競技の普及・育成に係る事業や上部大会に出場または好成績を収める目的で行う選手強化事業を行っています。補助金額は、補助対象経費の3分の2とし、上限10万円です。</p> <p>実施競技団体 32団体〔30団体〕</p> <p>参加者数 4,891人〔4,634人〕</p> <p>決算額 2,983千円〔2,884千円〕</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	平成24年度と比べ、実施競技団体が2団体（ドッジボール・ハンドボール）増え、参加者数も257人増加しました。		
課題	全ての競技団体で実施されていないので、実施することができるよう検討する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	未実施団体には実施することができるよう周知します。また、既に実施している事業についてもさらに多くの人に参加できるよう努めていきます。		
評価員評価	競技スポーツの選手の育成・強化によってスポーツ振興を図ることは重要なことであるため、適切な運用を心がけていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
25	50	国際交流を推進する	生涯学習課
事業名	一宮市国際交流協会補助事業		
事業の目的	市の国際交流・国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会の運営費・事業費の一部を補助することにより、協会の財政的基盤を安定させ、市の国際交流・国際化を推進します。		
平成25年度 取組状況 ※〔〕内は 前年度数値	<p>一宮市国際交流協会の実施する交流事業や国際理解事業に対して、事業費及び運営費の一部を補助することで、国際交流協会の事業推進を財政面から支えています。国際交流協会は、市の補助金を活用し、市民と在住外国人が相互理解をより深められる事業や、愛・地球博を通じて育んだフレンドシップ国との交流を推進させるための事業、外国人が安心して暮らせるまちづくりを推進させる事業を中心に事業実施しています。</p> <p>○一宮市国際交流協会事業数および参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業：フレンドシップ交流・異文化交流事業など6事業 ・研修事業：親子国際理解セミナーなど8事業 ・啓発普及、多文化共生事業：日本語ひろばなど13事業 <p>合計27事業(23事業)</p> <p>参加者数 11,637人〔11,781人〕 決算額 5,300千円〔5,300千円〕</p>		
変更・改善点	一宮市国際交流協会への補助額は前年度と同額ですが、協会事業としては、友好都市提携一周年記念で実施した「トレビーソフェア」や外国人の子どものための放課後支援教室「寺子屋いちみん」など新たな事業を実施しました。		
実績評価	一宮市国際交流協会事業への参加者数が、11,637人(イタリアフェアを除く)を数えており、補助金が有効活用されています。一般的に事業経費の多くを占める人件費も、170人を超える登録ボランティアの協力により事業を展開していますので、全市的なイベントである「イタリアフェア」や「トレビーソフェア」を実施しながらも効率よく運営することができました。		
課題	補助金交付を通じた市の国際化推進の視点からは、一般市民と外国人が共に同じ立場で暮らすことのできる「共生社会」の構築に向けた事業をより一層展開する必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も一宮市国際交流協会の運営費・事業費の一部を補助することにより、協会の財政基盤を安定させ、市の国際化を推進していきます。国際交流協会の活動を通して、友好都市交流や国際理解の推進とともに、外国人が暮らしやすい社会を構築するため、各事業をさらに充実するように努めます。		
評価員評価	市の国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会に対する補助事業であり、国際化推進のために必要不可欠な事業です。国際交流協会は多くの事業を展開しながらも、ボランティアの協力などで事業効率性も高く、補助金が有効活用されていると評価できます。今後も、友好都市交流や国際理解の推進とともに、外国人との「共生社会」を目指した事業を充実するように事業を継続していただきたい。		

No.	施策番号	施策名	課名
26	51	男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる	生涯学習課
事業名	各種女性団体指導者養成事業		
事業の目的	地域女性団体連絡会加入の連区単位地域女性団体、女性グループ連絡会加入の女性グループの指導者、PTA母親代表を対象として研修会を開催することにより、リーダーとしてのより一層の資質向上の機会を設けます。		
平成25年度 取組状況 ※〔 〕内は 前年度数値	<p>女性指導者に必要な知識が得られる講座内容で、女性リーダー研修会とPTA母親代表会研修会を各1回開催しています。</p> <p>○女性リーダー研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成26年2月20日（木） 午後1時30分～3時 ・講師：林寛子氏（中日新聞東海本社編集局長） ・講演テーマ：「女性がキラリ輝くまちを目指して」 ・会場：木曾川庁舎 ・参加者数：67人（うち一般参加者5人）〔90人〕 ・決算額：30千円〔30千円〕 <p>○PTA母親代表会研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成25年7月2日（火） 午前10時～正午 ・講師：富田美佐緒氏（カウンセリングオフィスうらら代表） ・講演テーマ：「思春期を迎える子どもとの良好な親子関係」 ・会場：尾西生涯学習センター ・協賛：選挙管理委員会 選挙啓発DVD放映 ・参加者数：183人〔178人〕 ・決算額：0千円〔0千円〕 		
変更・改善点	連区単位地域女性団体・女性グループに対し、各団体から1人以上の参加を促すように依頼しました。		
実績評価	平成25年度研修への参加者が、各地域女性団体、各女性グループ団体から1人以上が出席するという目標は達成することができました。		
課題	各団体への女性リーダー研修会等への参加促進を進めるとともに、連区単位地域女性団体や女性グループ連絡会加入の女性グループが年々減少傾向にありますので、新規団体の設立などを促す必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も、有意義な内容の研修会を開催し、各団体の研修会への参加を促すとともに、新規団体の地域女性団体連絡会、女性グループ連絡会への加入促進に努めます。		
評価員評価	女性の社会参画をより進展させるためには、女性指導者の資質向上となる研修の機会を設ける必要があります。研修会への参加は、研修内容や講師、開催時期に大きく左右されますので、参加したくなる内容の研修会になるよう検討していただきたい。		

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に点検・評価（内部点検・内部評価）されており、全般的に順調に実施されていると受け止めます。中でも取組状況等から、各事業が市民のために、そして子どもたちのために実施されており、教育行政の推進に努力されていることが分かります。

限られた予算の中で、現在実施している事務事業の優先度や緊急度を勘案し、今後は計画的・重点的な事業実施に努めるとともに、評価員が行った事務点検の評価をフィードバックさせ、創意工夫を図りながら、一宮市の教育行政をより一層効果的かつ効率的に進めていただくことを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策ごとの【現状と課題】【基本方針】

施策1 食育を推進する

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、食育を推進することが求められています。
- 伝統的な食文化の継承や環境と調和のとれた食生活を実現するためには、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策34 教師力の向上を図る

【施策の現状】

- 「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。
- 児童生徒の学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。
- 国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。
- 団塊世代の教員の大量退職に伴い、年々新規採用者は増え、若手教員が増加している傾向にあります。そこで、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となっています。

【施策の基本方針】

- 職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる

【施策の現状】

- 子どもたちの生活体験は、決して多いとはいえないのが現状です。
- 子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに全国と比較して高い数値を示しています。

【施策の課題】

- 自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまで、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を充実させていく必要があります。

【施策の基本方針】

- 学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを実施し、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策36 不登校の児童生徒を減らす

【施策の現状】

- 現在の本市の中学校における不登校の割合は、依然全国や愛知県に比べて高い数値にあります。
- 学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

- 中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

- 児童生徒や保護者への支援活動を通して、「新たな不登校児童生徒を出さない」を目標に、不登校の子どもをいなく学校づくりを行います。

施策37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する

【施策の現状】

- 都市化、核家族化、少子化などによって、子どもの育つ家庭環境が変化しています。
- 本来ならば個々の家庭のしつけによって養われるべき生活習慣や生活能力、自制心や人への思いやり、善悪の判断、社会的マナーなどを身につけていないまま成長する子どもが多くなっているのが現状です。

【施策の課題】

- 親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失などは、家庭の教育力低下に起因すると考えられるため、様々な手法によって支援していく必要があります。
- 家庭教育は親の責任と判断においてそれぞれの価値観やライフスタイルに基づいて行われるものですが、もはや家庭内だけの問題ではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力の充実を図ることが必要となっています。

【施策の基本方針】

- 核家族化など様々な要因により家族関係が希薄化し、家庭の教育力が弱体化してい

ると言われる今日、子どもを持つ親や家族がよりよい親子関係を築くために、今一度、家庭教育の大切さを再認識できるよう働きかけ、家庭の教育力の再生を図ります。

施策38 生涯学習の機会と場の充実を図る

【施策の現状】

- 人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。
- 生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

- 図書館・地域文化広場・市民会館・公民館・生涯学習センター・博物館・美術館・資料館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の提供を充実していく必要があります。
- 生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。
- 地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

- 市民一人ひとりが積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象に社会変化や興味に応じた学習内容の提供に努めます。また、施設の整備・充実を図ります。

施策40 スポーツ活動を振興する

【施策の現状】

- 市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。
- 地域におけるスポーツ活動では、スポーツ推進委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、スポーツの普及、選手育成の支援など競技スポーツの振興を図っています。

□体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

□少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。

□地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践しているスポーツ推進委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。

□競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。

□体育施設の整備充実と小中学校体育施設の円滑な利用を図る必要があります。

【施策の基本方針】

□一宮市スポーツ振興計画にある「スポーツで紡ぐ笑顔と健康を」を基本理念として、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の視点から、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進とともに、スポーツ施設の充実を図ります。

施策50 国際交流を推進する

【施策の現状】

□グローバル化が進んだ今日、地球規模での人・物・情報の交流が活発化しており、定住する外国人の方と触れ合う機会が益々増えています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。

□地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。

□市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導講師などの活用、また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

□外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際感覚の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

□国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

施策51 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる

【施策の現状】

- 少子高齢化が急速に進む中でライフスタイルや価値観が多様化し、社会活動に参加する女性が年々増加しています。
- 社会通念・慣習・しきたりといった考え方から、依然として固定的な性別による役割分担意識が根強く残っており、その状況は樂觀できるものではありません。
- 国・県をはじめあらゆる自治体は、性別にかかわらず、社会の様々な分野において活躍することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

【施策の課題】

- 男女が共生し、個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するため、また、人口減少時代の到来により労働力人口が減少する中、活力ある経済・社会を維持していくためにも、性別にかかわらず、一人ひとりの能力を十分に生かすことが求められています。

【施策の基本方針】

- 男女が対等なパートナーとして、互いの個性と能力を発揮できるよう、家庭、地域、社会などにおける男女共同参画の意識づくりや社会参画の促進に努めます。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成26年8月28日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

任期満了のため、一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員 委嘱候補者

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任 再任
なかの かずお 中野 和雄				一宮市教育長	再
はっとり きょうじ 服部 暁治				一宮市教育文化部長	再
うつき やすし 宇都木 寧				弁護士	再
あさい せいじ 浅井 清史				公認会計士	再
すがの いくこ 菅野 育子				愛知淑徳大学教授	再
ちゅうじょうのりこ 中條 紀子				施設利用者代表	再
わかばやし まゆみ 若林 真由美				施設利用者代表	再

2. 委嘱期間

平成26年9月27日から平成27年9月26日まで

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する図書館について、図書館運営業務に係る委託の導入に伴い、委託期間中における図書館運営業務委託の受託者（以下「受託者」という。）の事業状況を評価するため、図書館運営業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、受託者があらかじめ作成する業務計画書等の記載内容と受託者が実際に提供した業務内容について比較検討を行うため、次に掲げる事項について審査し、評価するものとする。

- (1) 図書館運営業務の実施状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 利用者意見の調査結果
- (4) 運営業務実績の自己評価
- (5) 図書館の实地調査結果
- (6) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員7名をもって組織する。

- (1) 教育長
- (2) 教育文化部長
- (3) 弁護士
- (4) 公認会計士
- (5) 学識経験者
- (6) 施設利用者代表

2 委員会に会長及び副会長を置き、会長には教育長、副会長には教育文化部長をもって充てる。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。ただし、教育委員会は、委員の同意を得て、これを延長することができる。

2 委員が辞任し、又は欠けたときは、速やかにこれを補充するものとする。この場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

4 会議は、公開しないものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育文化部図書館事務局が処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成26年8月28日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
ア 市内の教育関係団体
イ 報道機関（新聞社又は放送局）
ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(総務課)

受付 番号	申請者	行事名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
4	修文地域研究センター センター長 酒井 達夫 主催 修文地域研究センター・中日新聞社	138ハロウィン	・トリックオアトリート ・ハロウィン・デコレーション ・怪盗ジャンヌを探せ	10月4日(土) ～ 10月31日(金)	一宮市内全域	無料	(5)ア (5)イ

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
32	尾西信用金庫 理事・業務推進部長 たかま 高間 正道	当金庫が所蔵する 地元一宮市にゆかり のある芸術家を中心 とした絵画・作品展	市民の交流と、一宮市の 芸術・文化の発展に寄与 するための絵画・作品展	10月3日(金) ～ 10月16日(木)	尾西信用金庫 事務センター ビル1階ギャ ラリー	無料	(6)
33	木曾川文化会館住 民ワークショップ 運営委員長 きづか みそら 佐家 美空	第52回 きそがわ ふれあいコンサー ト	古池 ^{ゆみ} 森林による講談～尾 張 ^{ゆみ} もやまばなし～	11月30日(日)	玉堂記念木曾 川図書館	無料	(6)
34	愛知県尾張吹奏楽 協議会 事務局長 むらやま しげお 村山 茂雄 主催 愛知県尾張吹奏楽 協議会 愛知県高等学校文化 連盟	第50回尾張地区吹 奏楽祭	中学校・高校の吹奏楽部 による演奏発表	11月8日(土) ～ 11月9日(日)	名古屋文理大 学文化フォー ラム 大ホー ル	無料	(2) (6)
35	一宮北モラロジー 事務所 代表 たかま 高間 薫	ニューモラル講演 会	公益財団法人モラロジー 研究所委託の講師による 「今本当に大切なこと」を テーマにした講演会	10月23日(木)	鍛冶町公民館	有料 200円	(6)
36	一宮南モラロジー 事務所 代表世話人 もり 真 主催 公益財団法人モラロ ジー研究所	モラロジー生涯学 習セミナー	公益財団法人モラロジー 研究所委託の講師による 「家族の絆“親の気持ち 子の気持ち”」をテーマ にした講義形式のセミナー	11月14日(金) ～ 11月15日(土)	ビル	有料 1000円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
37	一宮市国際交流協会 会長 一宮市長 谷 一夫 主催 一宮市 一宮市国際交流協会	水と芸術のまちトレ ビーンフェア	イタリア共和国トレビーン 市の魅力を紹介すること を通して、友好都市提携 とその交流を市民に PR するイベント	11月1日(土) ～ 11月2日(日)	トピル	無料	(1) (3) (5)ウ
38	子育てほっとステー ション 代表 前田 あゆみ 亜女子	家庭教育講演会	明るい家庭・社会を築くた めの家庭教育の地域社会 への普及を目的とした講 演会	11月30日(日)	名古屋文理大 学フォーラム 中ホール	無料	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
17	一宮市ハンドボール協会 会長 <small>すぎやまはるしげ</small> 杉山治茂 主催 公益財団法人日本ハンドボール協会 全日本社会人ハンドボール連盟	第34回全国クラブハンドボール選手権大会・中地区大会	(公財)日本ハンドボール協会競技規則によるトーナメント戦。	9月13日(土) ～9月14日(日)	一宮市総合体育館	1チーム 30,000円	(4)
18	公益社団法人日本3B体操協会 愛知県支部長 <small>なかしま</small> 中嶋かおり	第4回3B親子・ジュニア愛知県大会 in 尾張	三つの道具(ボール、バル、バルダ)を使っての体操で、愛知県下の教室の発表の場として開催する。親子・ジュニア・ママ発表会、親子ふれあいタイム、ジュニア交流タイムが主な内容。	11月23日 (祝・日)	愛知県スポーツ会館第3競技場	1人350円	(4) (6)
19	一宮北部少年野球クラブ 会長 <small>あだちけんいち</small> 足立賢一	第18回秋季一宮北部少年野球大会	一宮北部少年野球クラブに加盟登録されたチームによるトーナメント戦。(Aの部 Bの部)	11月1日(土) ～12月23日 (祝・火)	大野極楽寺公園 野球場	1チーム 7,000円	(6)
20	特定非営利活動法人アズワン 理事長 <small>かなもりかずひろ</small> 金森和宏	2014-2015アズワンリーダーズスクール冬と春の自然体験教室	小・中学生を対象に野外体験学習を通して、子どもたちが「人と自然を愛し、大切にする心」を育むことを目的に開催。スキー、スケートの各スクールとキャンプ。全9コース	12月23日 (祝・火) ～ 平成27年 4月5日(日)	①岐阜県高山市 国立乗鞍青少年交流の家②③④ ⑦岐阜県高山市 ぼおの木平スキー場⑤岐阜県恵那市クリスタパーク 恵那⑥福井県坂井市越前松島水族館⑧静岡県富士宮市朝霧高原 まかいの牧場⑨ 福井県立恐竜博物館	①29,800円 ②37,000円 ③41,000円 ④38,000円 ⑤29,800円 ⑥29,800円 ⑦38,000円 ⑧29,800円 ⑨29,800円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
21	一宮市ローラー& インラインスケ ート協会 代表 <small>しみずかつとし</small> 清水克敏	第 12 回一宮市民 ローラー&インラ インスケート大会	小学生以上の男女を対象 とし、スピード競技で実 施	11月2日(日)	江南市蘇南公園 ローラースケ ート場	無料	⑥